

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成19年11月29日(2007.11.29)

【公開番号】特開2007-165698(P2007-165698A)

【公開日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2007-024

【出願番号】特願2005-361718(P2005-361718)

【国際特許分類】

<i>H 01 G</i>	<i>9/26</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 01 M</i>	<i>2/34</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 01 M</i>	<i>2/10</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 01 G</i>	<i>9/155</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>H 01 M</i>	<i>10/40</i>	<i>(2006.01)</i>

【F I】

<i>H 01 G</i>	<i>9/00</i>	<i>5 2 1</i>
<i>H 01 M</i>	<i>2/34</i>	<i>B</i>
<i>H 01 M</i>	<i>2/10</i>	<i>S</i>
<i>H 01 M</i>	<i>2/10</i>	<i>K</i>
<i>H 01 G</i>	<i>9/00</i>	<i>3 0 1 J</i>
<i>H 01 M</i>	<i>10/40</i>	<i>Z</i>

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月12日(2007.10.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

セパレータを介して対向する陽極部材および陰極部材をセル容器に収納させてなる電力貯蔵セルを複数個積層した電力貯蔵デバイスであって、

各前記電力貯蔵セル間あるいは少なくとも2個の前記電力貯蔵セル間に介在する面圧緩衝機構を備え、

前記面圧緩衝機構は、前記電力貯蔵セルの積層方向に積層された平板およびクッション板を有し、面圧に応答して前記クッション板が変形することで前記面圧を吸収する電力貯蔵デバイス。

【請求項2】

請求項1に記載の電力貯蔵デバイスであって、

前記クッション板は、前記平板に部分的に接する電力貯蔵デバイス。

【請求項3】

請求項1に記載の電力貯蔵デバイスであって、

前記クッション板は、樹脂、プラスチックもしくはゴムからなる電力貯蔵デバイス。

【請求項4】

請求項1に記載の電力貯蔵デバイスであって、

前記クッション板は、金属からなる電力貯蔵デバイス。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 請求項 4 のいずれかに記載の電力貯蔵デバイスであって、
前記平板は、前記電力貯蔵セルを囲むように L 字型に曲げられている
電力貯蔵デバイス。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の電力貯蔵デバイスであって、
前記平板および前記クッション板は、金属製であり、
前記平板は、前記セル容器の一部として機能し、
各前記電力貯蔵セルは、前記平板および前記クッション板を介して電気的に直列に接続
されている
電力貯蔵デバイス。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の電力貯蔵デバイスであって、
前記平板および前記クッション板は、金属製であり、
前記平板は、前記電力貯蔵セル内の前記陽極部材および前記陰極部材を前記電力貯蔵セ
ル外へ導出し前記クッション板に電気的に接続するために折り曲げられており、
各前記電力貯蔵セルは、前記平板および前記クッション板を介して電気的に直列に接続
されている
電力貯蔵デバイス。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 請求項 7 のいずれかに記載の電力貯蔵デバイスであって、
前記面圧緩衝機構は、前記クッション板の隙間に配置された蓄熱材をさらに有する
電力貯蔵デバイス。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 請求項 8 のいずれかに記載の電力貯蔵デバイスであって、
環状のバンドにより挟持されている
電力貯蔵デバイス。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 請求項 9 のいずれかに記載の電力貯蔵デバイスであって、
前記電力貯蔵セルは、電気二重層キャパシタ、リチウム二次電池、コンデンサもしくは
リチウムイオンキャパシタである
電力貯蔵デバイス。